

4.農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和5年度予算概算決定額 9,070 (9,752) 百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する**農村RMOの形成**により**地域で支え合うむらづくりを推進**するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成等**の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する**将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援**にかかる**調査、計画作成、実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組に対して支援します。

【事業期間】 最大3年間

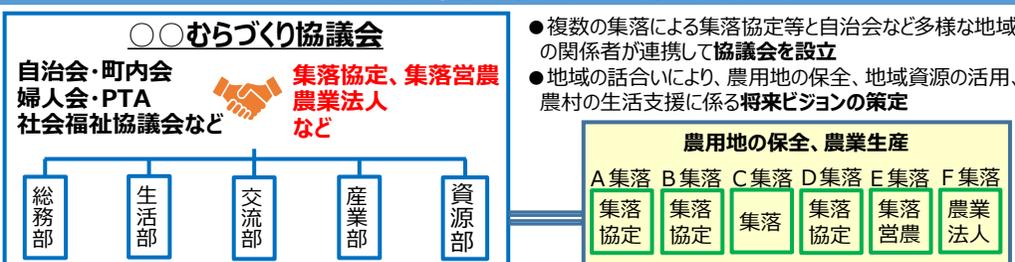
【交付率（上限）】 定額（1,000万円(年基準額)×事業年数)

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**に対して支援します。

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援



農村RMO形成伴走支援



農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※下線部は拡充内容

※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>

